# 50 公益社団法人神奈川県薬剤師会 求人システム運用要綱

### 1. 目 的

神奈川県薬剤師会会員の薬局、医薬品販売業、病院診療所等の業務において、人材不足により 運営が困難な状況を改善するための求人システムの仕組みを提供する。また、神奈川県内で就職 を求めている薬剤師等に対し求人情報を公開し、就職活動を援護する。

### 2. システムの概要

- (1) 本システムは、神奈川県薬剤師会ホームページに掲載する。
- (2) 神奈川県内で薬剤師としての業務等を希望している方のための情報閲覧を行う。
- (3) 求人情報は会員以外も閲覧することができる。
- (4) 求人情報の登録は会員に限定する。
- (5) 本システムを利用する上での注意事項は次のとおりとする。
  - ① ここに掲載される情報は登録者の責任によって提供されるものであって、本会が情報の内容を保証するものではない。
  - ② ここに掲載される情報の変更、削除は登録した会員が行う。
  - ③ 本会がここに掲載された情報を基に就業を斡旋すること、あるいは人材の紹介を行うことはない。
  - ④ 本会はここに掲載された情報等に関する質問を一切受け付けない。
  - ⑤ 本会はここに掲載された情報を利用した事によって発生した如何なるトラブルに対しても その責任を負わない。
  - ⑥ 求人情報の登録は掲載期間を最大6ケ月とし、期間経過後、掲載情報は自動的に削除される。
  - ⑦ このシステムにより提供される情報を他のネットワーク等へ転載することを固く禁じる。

### 3. 利用方法

- (1) 求人情報の登録・削除
  - ① 同一の勤務先における求人であっても勤務形態(正社員、パート)が異なる場合は、勤務 形態毎に登録する。
  - ② 求人情報を公開する会員は、求人情報を登録する。必須項目以外の登録は、求人者の判断に任せる。
  - ③ 求人情報を登録した会員は、求人の必要がなくなった場合、求人情報を削除する。

#### 4. 求人情報の閲覧

神奈川県内に就職を希望する者は、会員・非会員を問わず求人情報の閲覧ができる。なお、閲覧後は就職を希望する者の自主活動によるものとする。

## 5. 附則

この要綱は、平成18年7月1日から施行する。

平成24年4月1日一部改正実施。

平成26年2月1日一部改正実施。

平成30年2月22日一部改正実施。

令和5年7月11日一部改正実施。